

事 務 連 絡
令和 5 年 11 月 6 日

事 業 主 殿

全国設計事務所健康保険組合

保 健 事 業 の 実 施 に つ い て

謹啓 紅葉の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、当組合の事業運営に格別のご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、組合員の健康維持・増進と心身のリフレッシュを目的として、下記の保健事業を実施いたしますので、被保険者各位にご周知いただき、多数の方々のご参加を賜りますようご高配をお願い申し上げます。

なお、各事業の詳細につきましては、当組合ホームページにてご案内しております。併せてご活用いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

謹白

記

- 1 第58回 健康マラソン大会
- 2 家庭常備薬のあっせん
- 3 スキー場リフト利用補助券
- 4 令和5年度 オンライン健康セミナー
- 5 いちご狩り
- 6 リフレッシュフロアー（けんぽプラザ）各種教室の実施について

【別紙】 傷害保険について

組合ホームページを活用した周知・広報等推進の観点から、郵送等による各事業のご案内を順次、簡略化しております。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

〔組合ホームページアドレス〕 <http://www.sekkei-kenpo.org>

◎ お問い合わせ等につきましては保健事業部 保健事業グループあてにお願いいたします。

電話 03-3404-9545

第58回 健康マラソン大会について

- 1 日 程 令和6年1月20日(土)
- 2 コース 「豊洲ぐるり公園 ランニングコース」
- 3 会 場 江東区立 豊洲ぐるり公園
〒135-0061 東京都江東区豊洲六丁目1番先・江東区豊洲五丁目1番先
- 4 アクセス ゆりかもめ 「市場前」駅 下車 園内大会本部まで徒歩10分
豊洲ぐるり公園(集合・スタート・ゴール)
- 5 競技種目 ①10km ②5km ③2.5km
- 6 参加資格 ①当組合の被保険者および被扶養者(小学生以上)
②一般参加者(小学生以上) ※有料
※一般参加者の方は、表彰はございません。
- 7 実施方法 エントリーいただいた各種目を走っていただきます。審判長が定めた標準タイムに最も近い方を「ベストタイム賞」として表彰いたします。
- 8 申込方法 組合ホームページから申込用紙をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、郵送かFAXのいずれかで保健事業グループまで、お申し込みください。

FAXでお申し込みの際は送信後に確認のお電話をお願いいたします。

FAX 03-3404-9680 TEL 03-3404-9545

※ 確認のお電話は平日の9時～17時の間をお願いします。

※詳細につきましては組合ホームページにてご案内させていただきますので、内容をご確認のうえ、お申し込みください。

家庭常備薬のあっせんについて

申込方法等につきましては、組合広報誌「けんぽプラザ冬号 No.180（11月22日発送予定）」に詳細のご案内ならびに申込書を同封いたします。

また、組合ホームページの「お知らせ」等でも11月22日より詳細についてのご案内を掲載いたしますので、ご確認ください。

スキー場リフト利用補助券の発行について

スキー場リフト利用補助券は組合広報誌「けんぽプラザ冬号 No.180（11月22日発送予定）」に折り込む形で発行いたします。

また、組合ホームページの「お知らせ」等でも11月22日より詳細についてのご案内を掲載いたしますので、ご確認ください。

令和5年度 オンライン健康セミナーの実施について

- 1 実施期間 令和5年12月1日（金）～令和6年1月31日（水）
- 2 実施方法 組合広報誌「けんぽプラザ 冬号 No.180（11月22日発送予定）」に同封のチラシおよび組合ホームページにて、健康セミナー（動画配信）の詳細についてご案内いたします。
ご確認いただき、期間内のお好きなタイミングでご視聴ください。

いちご狩りについて

- 1 日 程 令和6年1月～3月のうち約一か月の期間を設けて、全国5都市で開催いたします。
(いちごの生育状況や天候、来場者数等により、期間が前後することがございます)
※詳細は決定次第、組合ホームページにてお知らせいたします。
- 2 会 場
 - 宮城 ICHIGO WORLD
 - 関東 ストロベリーハウス EBINA
 - 愛知 市野園芸
 - 大阪 いずみ小川いちご農園
 - 福岡 ストロベリーフィールズ筑紫野いちご農園
- 3 実施方法 参加決定者に事前にお送りする「参加専用チケット」をご持参いただき、会場の受付にご提出ください。受付が済みましたら、ご自由にいちご狩りをお楽しみください。
※各会場とも事前にご予約が必要となります。詳細につきましては組合ホームページをご確認ください。
- 4 参加資格 当組合の被保険者および被扶養者および被保険者の一親等内の家族
※高校生未満の方のみのグループは参加不可
※被扶養者ではない家族のみの申し込み不可
- 5 定 員 関東 先着 250名
関東以外 先着 150名 (共に定員に達した時点で受付終了)
- 6 申込方法 組合ホームページから申込用紙をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、郵送かFAXのいずれかで保健事業グループまで、お申し込みください。
FAXでお申し込みの際は送信後に確認のお電話をお願いいたします。
FAX 03-3404-9680 TEL 03-3404-9545
※ 確認のお電話は平日の9時～17時の間をお願いします。

※詳細につきましては組合ホームページにてご案内させていただきますので、内容をご確認のうえ、お申し込みください。

けんぽプラザ リフレッシュフロア各種教室の実施について

組合員の健康増進と心身のリフレッシュを目的として、けんぽプラザにて各種教室を開催いたします。

- 1 日 程 令和5年12月～令和6年3月開催分
- 2 会 場 けんぽプラザ 4階運動指導室（スタジオ） 5階運動浴槽（プール）
東京都渋谷区千駄ヶ谷2-37-9
- 3 対 象 者 当組合の組合員（18歳以上）および年金受給者
※年金受給者とは、当組合の被保険者であった方で、資格を喪失している60歳以上の方とその配偶者です。また、ご利用の際には事前登録が必要となります。

4 教室の内容

() は定員

	月	火	水	木	金
11:00 ～12:00	—	ヨ ガ (20名)	機能改善体操 (20名)	—	スイミング※2 (15名)
14:30 ～15:30	ボディメイクエクササイズ (20名)	リンパケアエクササイズ (20名)	アクアエクササイズ (15名)	ピラティス (20名)	エンジョイエアロ (20名)
19:00 ～ 20:00	太極拳 (10名)	社交ダンス※1 (20名)	ピラティス (20名)	スイミング※2 (10名)	ヨ ガ (20名)
	アクアエクササイズ (10名)			フラダンス※1 (10名)	

※各教室の詳細につきましては、組合ホームページをご覧ください。

※各教室の定員は変更する場合があります。

※1「社交ダンス」、「フラダンス」につきましては、4か月単位でお申し込みいただきます。

※2「スイミング」は、2か月ごとに指導する泳法が変わります。

12月～1月教室は「クロール・背泳ぎ泳法」・2月～3月教室は「平泳ぎバタフライ泳法」です。

5 参加料 各教室1回200円

6 申込期間

開催月	申込開始日		申込終了日 (共通)
	組合員	年金受給者	
12月教室	令和5年11月2日(木)	令和5年11月9日(木)	令和5年11月16日(木)
1月教室	令和5年12月4日(月)	令和5年12月11日(月)	令和5年12月18日(月)
2月教室	令和6年1月5日(金)	令和6年1月12日(金)	令和6年1月19日(金)
3月教室	令和6年2月2日(金)	令和6年2月9日(金)	令和6年2月16日(金)

※社交ダンス・フラダンス・スイミング以外の教室は、参加者数が定員に満たない場合、お申し込み終了後も若干名の参加を受け付けております。その場合、事前にお申し込みが必要となりますので お電話にて定員の空き状況をご確認ください。

☆参加をご希望される方は、各月の申込期間にお電話にてお申し込みください。

運動指導室 電話番号 03-3404-9551 (直通)

- ・各申込受付は、平日の午前9時から午後5時までです。
- ・各教室のお申し込みが定員を超えた場合は抽選により、参加者を決定させていただきます。
- ・抽選の結果は、お申し込み者あてに封書にてお知らせします。

【別紙】

傷害保険（レクリエーション補償プラン）について

1 この保険では

- ① 当組合で実施しているスポーツ大会・各種教室に参加中の傷害事故を補償しております。

※「**参加中**」とは… 参加するため所定の集合地に集合した時から所定の解散地で解散するまでの間で、かつ責任者の管理下にある間をいいます。

- ② 当組合で実施しているスポーツ大会・各種教室に参加される組合員全員が補償の対象となります。

※歩け歩け大会・軟式野球大会・健康マラソン大会・料理教室・陶芸教室
リフレッシュフロアー（けんぼプラザ）各種教室など。

※オンライン開催は対象外となります。

- ③ 加入における個人の費用負担はございません。

2 こんなときに

- ① 当組合で実施しているスポーツ大会・各種教室参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、ケガをされた場合に保険金が支払われます。

※「**急 激**」とは… 突発的に発生することであり、ケガの原因としての事故がゆるやかに発生するのではなく、原因となった事故から結果としてのケガまでの過程が直接的で時間的間隔のないことを意味します。

※「**偶 然**」とは… 原因の発生が偶然である、結果の発生が偶然である原因・結果とも偶然である、のいずれかに該当する予知されない出来事をいいます。

※「**外 来**」とは… ケガの原因が被保険者の身体の外からの作用によることをいいます。

※靴ずれ、車酔い、しもやけ等は「急激かつ偶然な外来の事故」に該当しません。

3 保険金

死亡保険金 後遺障害保険金	入院1日あたり	通院1日あたり
5 0 0 0 千円	5 0 0 0 円	2 5 0 0 円

※保険会社の審査によっては保険金をお支払いできない場合がございます。